

令和8年度新規学卒者等就農促進支援事業募集要領

1 目的

農業の担い手の高齢化や減少に対し、新たな担い手の確保・育成を図るため、農業経営を継承しようとする市内の農家出身者や、市内で新たに農業を志す青年等を対象に募集する。

2 応募資格

市内の農家出身者で自家の農業経営を継承予定の方、もしくは、市内で新たに農業を始めたと考えている方で、研修を開始する日の年齢が49歳以下の方

3 募集人数 5人程度

4 公募期間 令和7年11月4日（火）～令和8年1月15日（木）

5 面接日 令和8年1月23日（金）

6 研修期間 新規学卒者は2年、その他は1年

7 研修方法

研修生はいわて平泉農業協同組合の臨時職員として雇用され、給与を得ながら、研修受入先（先進農家、先進農業法人等）において、栽培技術、農業経営管理等に関する研修を実施する。

8 研修品目

一関地方の重点推進品目（トマト、ミニトマト、ピーマン、きゅうり、なす、小菊、りんどう、葉茎菜類、りんご、なし）とする。

ただし、管内農家出身者の場合は、自家で経営している品目又は新規に導入する品目で、研修対応可能な品目も可とする。

9 研修者の決定及び研修開始時期

- (1) 申請書類による書面審査及び面接により研修生を選考し決定する。
- (2) 研修開始時期は、令和8年4月開始とする。

10 研修に係る支援機関

一関地方農林業振興協議会

- ・ 一関市農林部農政推進課及び各支所産業建設課
- ・ いわて平泉農業協同組合
- ・ 一関農林振興センター
- ・ 一関農業改良普及センター

11 応募方法

研修希望者は、新規就農ワンストップ相談窓口を利用のうえ、新規学卒者等就農促進支援事業研修希望申請書（様式第1号）を提出する。

12 問合せ・申込先

一関市農林部農政推進課担い手支援係

〒021-8501 一関市竹山町7-2 TEL：0191-21-8225 FAX：0191-21-4221

令和8年度新規学卒者等就農促進支援事業募集から就農までのフロー

項目	時期・場所・期間等	内容
新規就農ワンストップ相談窓口の開設	<p>【時期】 毎月第2水曜日 午後1時30分から 4/9、5/14、6/11、7/9、8/13、9/10、 10/8、11/12、12/10、1/14、2/4、3/11</p> <p>【場所】 一関市役所川崎支所2階多目的室</p>	<p>ワンストップで関係機関と相談可能。 相談日の5日前までに、下記申込先まで電話等にて申込むこと。</p>
新規就農研修希望者の公募	<p>【期間】 令和6年11月1日（水）から 令和7年1月17日（金）まで</p>	<p>新規就農ワンストップ相談窓口等を利用し、申請書（様式第1号）を一関市農林部農政推進課担い手支援係に提出。</p>
書面審査	<p>【期間】 令和7年1月中旬</p>	<p>提出された書類に基づき書面審査を実施。</p>
面接審査	<p>【期間】 令和7年1月中旬</p>	<p>関係機関で面接し、研修受入の可否を判断。</p>
研修受入通知	<p>【期間】 令和7年1月下旬</p>	<p>研修受入に関して、対象者に通知（様式第2号）。</p>
研修開始及び研修期間	<p>【研修開始時期】 令和8年4月</p> <p>【研修期間】 新規学卒者は2年、その他は1年</p>	<p>研修先における栽培管理の実践を通じて栽培技術等を学ぶ。 県立農大等の座学研修に参加し、農業の基礎的知識等を学ぶ。</p>
就農に向けての準備	<p>研修期間中</p>	<p>関係機関と研修生の面談を定期的実施。 青年等就農計画の作成支援や、就農に向けて農地、施設、機械等の準備を支援。</p>
営農開始	<p>【時期】 令和9年4月 又は 令和10年4月</p>	

【新規就農ワンストップ相談窓口申込先】

- ・ 一関市農林部農政推進課（21-8225）及び各支所産業建設課
- ・ JAいわて平泉営農振興課（34-4001）
- ・ 一関農林振興センター（26-1413）
- ・ 一関農業改良普及センター（52-4961）

【新規学卒者等就農促進支援事業 問合せ・申込み先】

一関市農林部農政推進課担い手支援係

〒021-8501 一関市竹山町7-2 TEL：0191-21-8225 FAX：0191-21-4221